

令和 6 年度第 1 回定例監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定例監査

2 監査実施日

令和 6 年 8 月 8 日（書類検査及び説明聴取を行った日）

3 監査の対象

令和 5 年度下半期（令和 5 年 10 月～令和 6 年 5 月：出納整理期間を含む）
における財務に関する事務の執行状況及び金銭出納業務

4 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、事務項目ごとに、特に重要と考えられるリスク（重要リスク）を設定し、対応する監査の着眼点を次のとおり定めた。

項 目	重要リスク	監査の着眼点
(1) 収入・支出 事務	ア 不適切な経理が行われるリスク	(ア) 収入の確保及び収入手続は適正に行われているか。 (イ) 支出負担行為及び支出手続は適正に行われているか。
	イ 不正な現金の取扱いが行われるリスク	(ア) 現金の出納、保管及びその取扱いは適切に行われているか。
(2) 契約事務	ア 不当な契約が発生するリスク	(ア) 契約書、見積書等の関係書類が適正に整備されているか。 (イ) 契約の時期、方法及び手続は適正か。 (ウ) 業者選定方法及び随意契約の手続が適正に行われているか。
	イ 契約した内容が適切に履行されないリスク	(ア) 仕様書等の設計図書は的確に作成されているか。 (イ) 工事報告書の整理や備品の管理等、証拠書類の保管及び検収事務が適正に行われているか。
(3) 事業実施 状況	ごみ処理施設が適正に管理運営されないため、ごみ処理が滞り、住民生活に影響を与えるリスク	(ア) ごみ処理施設の老朽化対策のための適正な補修が実施されているか。 (イ) ごみの減量・リサイクルの取り組みについて努力が払われているか。 (ウ) 安定した処理体制が構築され、効果的・効率的な事業運営がなされているか。

5 監査の方法

令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの令和 5 年度下半期における所管事務事業について、関係書類、預金通帳、諸帳簿等の提出を求め、芸北広域環境施設組合監査基準に準拠して監査を行った。

関係職員の出席のもと、事務事業の概況説明を受け、帳簿等との照合を行うとともに、必要に応じて職員に質問する等の手法により実施した。

6 監査の結果及び所見

(1) 令和5年度下半期の現金出納状況

歳入

款 項	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)	
1款 分担金及び負担金		282,006,000	104.00%	271,172,000	
1項 負担金	通常経費負担金	282,006,000	104.00%	271,172,000	
	内 訳	安芸高田市分	171,470,000	103.33%	165,952,000
		北広島町分	110,536,000	105.05%	105,220,000
2款 使用料及び手数料		89,338,055	111.80%	79,906,940	
1項 使用料	衛生使用料(洗車設備使用料他)	1,162,740	98.64%	1,178,740	
2項 手数料	総務手数料(許可証交付手数料他)	10,000	25.00%	40,000	
	衛生手数料(ごみ処理手数料)	88,165,315	112.04%	78,688,200	
3款 県支出金(県補助金)		599,000	10.47%	5,721,000	
4款 財産収入		154,004	116.67%	132,002	
1項 財産運用収入	土地建物貸付収入(土地貸付料)	154,000	116.67%	132,000	
	利子及び配当金(財政調整基金利子)	4	200.00%	2	
7款 諸収入		9,842,745	106.38%	9,252,578	
1項 組合預金利子	組合預金利子	855	130.93%	653	
2項 雑入	雑入	9,841,890	106.38%	9,251,925	
	内	古新聞・雑誌等売却代	531,773	68.90%	771,793
		アルミ・スチールプレス品売却代	2,254,571	108.23%	2,083,081
		鉄くず売却代	4,575,725	117.34%	3,899,676
		小型家電製品売却代	819,903	172.42%	475,530
		発泡スチロール売却代	278	96.19%	289
		羽毛布団売却代	25,740	—	0
	訳	ペットボトル有償入札奨励金	1,480,538	87.13%	1,699,205
		自動販売機電気料	46,200	100.00%	46,200
		拾得金	97,718	294.77%	33,151
		一般廃棄物処理業務受託料(安芸太田町)	2,544	—	0
		安芸高田市大人のためのごみ見学会収益金	6,900	—	0
	その他	0	0.00%	243,000	
歳入計		381,939,804	104.30%	366,184,520	

歳 出

款 項 目 節	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)
1款 議会費		226,430	107.95%	209,763
1項 議会費		226,430	107.95%	209,763
2款 総務費		38,924,875	148.68%	26,181,169
1項 総務管理費		38,874,665	148.76%	26,132,691
2項 監査委員費		50,210	103.57%	48,478
3款 衛生費		422,649,807	98.04%	431,082,688
1項 清掃費		422,649,807	98.04%	431,082,688
1目 2節	給料(一般職給)	15,776,400	101.10%	15,605,400
3節	職員手当等	14,529,826	83.31%	17,440,315
4節	共済費	5,055,012	91.43%	5,528,954
8節	旅費	0	0.00%	4,700
10節	需用費	171,589,704	103.28%	166,142,593
内	機器設備点検整備・修繕料	118,289,270	103.90%	113,846,260
記	電気料	19,825,116	79.57%	24,914,455
	その他(薬品、ごみ袋他)	33,475,318	122.25%	27,381,878
11節	役務費	2,894,522	106.31%	2,722,742
12節	委託料	204,935,916	98.05%	209,019,612
内	収集運搬及び施設内作業業務	112,271,775	100.00%	112,271,775
記	焼却灰・集じん灰資源化	27,511,297	108.10%	25,450,359
	その他(夜間運転業務他)	65,152,844	91.38%	71,297,478
13節	使用料及び賃借料	6,766,294	101.95%	6,636,600
14節	工事請負費	716,000	—	0
17節	備品購入費	157,850	2.05%	7,700,000
18節	負担金、補助及び交付金	102,383	56.54%	181,072
22節	償還金、利子及び割引料 (ごみ袋返却に伴うごみ処理手数料返却)	25,200	—	0
26節	公課費(公用車重量税)	100,700	100.00%	100,700
歳 出 計		461,801,112	100.95%	457,473,620

(2) 令和5年度下半期の資源化内訳

歳入

品目		数量 (kg)		金額 (円) 【税込】	
		5年度下半期	4年度下半期	5年度下半期	4年度下半期
古紙類	新聞	10,720	12,920	131,780	217,437
	雑誌	44,260	42,420	234,430	322,784
	ダンボール	29,630	31,210	154,253	229,526
	紙パック	700	620	2,310	2,046
	合計	85,310	87,170	531,773	771,793
金属類	アルミプレス	12,650	12,950	1,385,714	1,190,398
	スチールプレス	22,590	25,450	868,857	892,683
	鉄くず	118,850	114,360	4,575,725	3,899,676
	合計	154,090	152,760	6,830,296	5,982,757
小型家電製品		49,691	43,230	819,903	475,530
羽毛布団		172	0	25,740	0
発泡スチロール		※ 2,530	※ 2,630	278	289
ペットボトル (有償入札奨励金)		※ 23,950	※ 18,990	1,480,538	1,699,205

※発泡スチロール及びペットボトルについては、1年間分の売却代等を年度末にまとめて入金するため、数量についても年間数量を計上している。

歳 出

品 目		数 量		金 額 (円) 【税込】	
		5年度下半期	4年度下半期	5年度下半期	4年度下半期
焼却灰 (資源化)		549.30 t	531.90 t	15,709,980	14,627,250
集じん灰 (資源化)		119.41 t	117.37 t	6,173,497	5,938,922
焼却灰 (運搬)		58 台	56 台	3,347,586	2,938,320
集じん灰 (運搬)		30 台	30 台	1,731,510	1,574,100
集じん灰 (資源化) (別ルート)		6.76 t	4.49 t	438,724	261,767
集じん灰 (運搬) (別ルート)		1 台	1 台	110,000	110,000
不 燃 大 粗 ご み 及 び 資 源 化 可 燃 性	不燃物残渣【微小金属くず等】	0kg	32,110kg	0	1,412,840
	可燃性粗大ごみ【布類・量・衣類・木くず等】	330,520kg	348,110kg	7,271,440	7,658,420
	粗大切断物【家具等の切断物】	55,330kg	93,930kg	2,434,520	4,132,920
	紙おむつ	0kg	25,390kg	0	698,225
	運搬	77 台	109 台	5,082,000	7,106,000
可燃性粗大ごみ (廃プラスチック類)		27,400kg	410kg	572,660	8,569
不燃物残渣 (破砕後粉砕物)		26,390kg	0kg	1,279,102	0
機密文書等		25,040kg	19,650kg	716,980	597,300
有害ごみ (蛍光管)		2,744kg	1,199kg	1,120,649	1,116,601
有害ごみ (乾電池)		6,430kg	8,030kg		
容 器 包 装 再 商 品 化	無色のガラスびん	31,560kg	19,740kg	8,335	4,432
	茶色のガラスびん	53,140kg	51,900kg	57,510	49,323
	その他の色のガラスびん	24,340kg	10,950kg	34,481	22,740
	プラスチック製容器包装	28,380kg	26,630kg	18,055	15,508
不法投棄による廃ゴムタイヤ		0kg	670kg	0	14,740
不法投棄によるプロパンガスボンベ		3 本	0 本	11,880	0
木くず処分		0kg	3,010kg	0	48,159
一般廃棄物処分 (し渣)		0kg	3,800kg	0	167,200
一般廃棄物処分 (可燃物)		0kg	11,280kg	0	434,280
一般廃棄物 (ガラスくず等) 処分		67,270kg	84,990kg	1,701,931	2,056,758
ガラスくず等埋立処分		127.69 t	141.42 t	1,257,300	1,395,900
特定家庭用機器 (不法投棄分)	冷蔵庫	1 台	0 台	3,740	0
	テレビ	1 台	0 台	2,970	0
特定家庭用機器 (安芸高田市 災害廃棄物分)	洗濯機・衣類乾燥機	0 台	2 台	0	5,830
	テレビ	0 台	1 台	0	2,970

(3) 結果及び所見

監査の対象である収入・支出事務については、会計管理者から説明を受け、提出された資料をもとに通帳、証書類等との照合を行った結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

契約事務及び事務実施状況については、提出された契約状況一覧表、資源化内訳表等の資料を参考に関係職員への質問等を実施したが、概ね適正に執行されていた。

令和5年度下半期の事業実施状況をみると、芸北広域きれいセンターの機器補修費が444万円の増額となっているが、電気料が燃料調整単価の減少により508万円の減額となっており、全体的には、基金の取り崩しではなく積立ができる財政状況である。これは、令和5年度予算において、市町負担金の増額、一部のごみの資源化委託から焼却処理への変更、ごみ処理手数料の値上げ等の要因によるものと思われる。

特に指摘すべき点は見受けられなかったが、事業実施における課題について、次のとおり意見を述べる。

ア 事業実施後の効果検証について

令和5年10月から芸北広域きれいセンターへ持込みした際の燃えるごみの処理手数料の値上げを実施している。電気料の上昇や施設補修費の増加に伴い受益者負担の適正化を図ったものだが、本来の目的は、燃えるごみの減量化にあったはずである。しかし、実際の施設持込み量は減少しているとは言えない状況であり、値上げの効果を検証するとともに減量化に向けての更なる取り組みを検討する必要があるのではないかと。

微生物を利用したシカ等の有害動物処理装置についても、これまでいろいろ研究してきたが、未だに導入には至っていない。施策の継続か別施策の検討かを判断するためにも、施策実施にあたっては、効果検証を適正に行われたい。

イ 施設維持について

焼却炉の補修時は、2炉の内、片方ずつの補修を行い、ごみ焼却量の減少を最小限に抑えている。また、焼却時間の延長により、ごみピットの容量確保を行い、近隣の民間業者への処理委託体制も整えている。ただし今後は、機械設備だけでなくエアコン等の建物設備等の故障も増加すると思われる。突発的な事態に対応するため設備修繕計画の徹底及び財政基盤の強化に努められたい。

ウ ごみ処理データを活用した事業展開について

ごみ処理状況の集計結果から、新聞の資源化量が大幅に減少している点や安芸高田市の許可業者の収集ごみだけが5%増加している点等がみられる。市町で取り組んでいる分別モデル事業も人口比で比較すると北広島町の回収量がかなり多いことがわかる。これらの原因が把握できれば、効率的な事業展開が可能となる。ごみ処理データの分析及び活用を実施されたい。